【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	北海道
取組市町村名 取組団体・企業名	日高町
取組の名称	食育月間について町広報誌への掲載の取組
実施時期	5 月 21 日発行(6 月号)
取組内容	掲載内容：食育月間の周知及び朝ごはんを食べましょう等の内容掲載 ＜URL＞http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/uploaded/attachment/10481.pdf

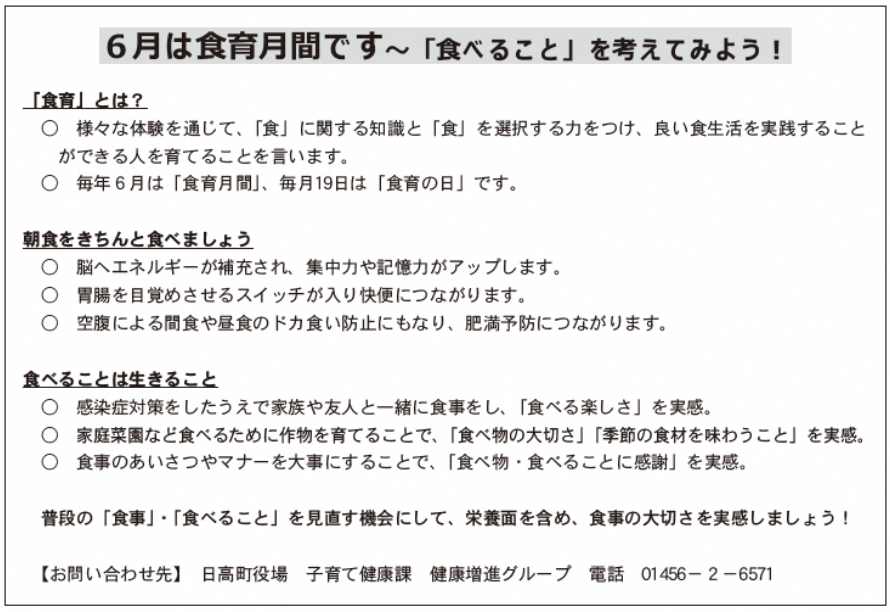

６月は食育月間です～「食べること」を考えてみよう！

「食育」とは？

○ 様々な体験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力をつけ、良い食生活を実践することができる人を育てることを言います。
○ 毎年６月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。

朝食をきちんと食べましょう

○ 脳へエネルギーが補充され、集中力や記憶力がアップします。
○ 胃腸を目覚めさせるスイッチが入り快便につながります。
○ 空腹による間食や昼食のドカ食い防止にもなり、肥満予防につながります。

食べることは生きること

○ 感染症対策をしたうえで家族や友人と一緒に食事をし、「食べる楽しさ」を実感。
○ 家庭菜園など食べるために作物を育てることで、「食べ物の大切さ」「季節の食材を味わうこと」を実感。
○ 食事のあいさつやマナーを大事にすることで、「食べ物・食べることに感謝」を実感。

普段の「食事」・「食べること」を見直す機会にして、栄養面を含め、食事の大切さを実感しましょう！

【お問い合わせ先】 日高町役場　子育て健康課　健康増進グループ　電話　01456－２－6571

7 〈2021広報日高６月号〉

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	北海道
取組市町村名 取組団体・企業名	新冠町
取組の名称	食育教室
実施時期	6月
取組内容	1目　　的　望ましい食習慣の基礎を形成する。 2対 象 者　認定こども園に通う3～5歳児 3参加人数　124人（3～5歳児、職員） 4実施内容　講話、給食訪問 野菜についての物語を通して野菜を残さず食べることについて講話し、確認クイズでは物語を思い出しながら楽しく参加することができていました。講話後の給食訪問では、講話の復習と好き嫌いなく野菜を食べること等を促す声かけを行い、野菜を食べたことや完食できたことを報告してくれる子が多く見られました。

こども園ド・レ・ミで食育教室
『おいしい野菜を残さず食べよう』

6月7日、こども園ド・レ・ミの3～5歳児の園児を対象に『食育教室』が行われました。

この日は、小森町管理栄養士が講師となり、「野菜」についての講話と紙芝居を用いて確認クイズを行いました。

園児たちは、元気に手を上げクイズに参加し、「野菜を食べると体を強くしたり、ばい菌をやっつけるパワーが出る」など、野菜の栄養について学びました。

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	北海道
取組市町村名 取組団体・企業名	新ひだか町
取組の名称	町広報誌への掲載による地域住民への啓発
実施時期	６月２５日発行
取組内容	町広報誌にて巻頭特集による啓発。 「地場産米を学ぶ」と題し掲載。 ＜主な内容＞ 小学校で「総合的な学習」の時間を活用し地域学習として行われた田植え体験や、学校給食における地場産食材のみを使用した「新ひだかの日」の紹介など、ジモト（地元）での食育について、カラー写真を交えた記事を掲載 http://www.shinhidaka-hokkaido.jp/koho/pdf/1124_56697193.pdf

地場産米を学ぶ

心を込めて手植え

桜丘小学校の5・6年生の13人が、静内豊畑の生産者さんの圃場を訪れ、水稲の苗を一本一本手植えする「田植え体験学習」を6月7日に行いました。水が張られた田んぼに子どもたちの元気な声が響きわたりました。

熱中症予防と適度な間隔を保ち屋外での学習が行われました。

「田植えって楽しい！」柔らかい田んぼの感触に喜ぶ子どもたち。
苗箱3枚分の苗を植え終えた後、「道内産米の品種」や「米作りで大切にしていること」など、多くの質問がありました。

総合的な学習の時間を活用した地域学習

「お米一粒の大切さ」学ぶ

大変な作業でお米のありがたさが分かりました（児童の声）

桜丘小学校では、総合的な学習の時間を活用した地域学習の一環として、農業体験活動を通し「生きる力」を育み、食に対する興味関心を高めることを目的に「田植え体験学習」などを行っています。

水田を提供している 原 [illegible]さん（静内豊畑）

代々、この土地で酪農と米作りを営み、現在は、主にミニトマト栽培と米作りを行っています。

きっかけは、当時、小学5年生だった息子の担任の先生から、子どもたちへの田植え体験の話があり、平成14年から始め、今年で19年目になります。

体験学習では、6月に苗を手植えし、9月に鎌で稲を刈り、校庭のジャングルジムに稲架掛け、10月に脱穀と籾摺りを行います。一連の作業を昔ながらの工程で行っています。

子どもたちには「地元のお米を知ってもらいたい、お米一粒の大切さを学んでほしい」との思いがあります。

昨年からの新型コロナの影響もあり、お米の消費が落ち込んでいます。皆さん、地元のお米を食べてください。

【用語解説】
総合的な学習の時間とは、教科の横断的な課題について、児童・生徒が課題探求することなどを学習の理念とする授業です。平成14年度から全国の小学校3年生以上の学年に導入され、小学校では、年間の標準授業時数70単位（1単位45分）。

ジモトで食育

食は、私たちにとって生命と健康の基本です。

町では、地場産品を利用し「食」の大切さや、一次産業の重要性、地場産業への理解などを深めてもらうため、ブランド米の「万馬券」や「トキノミノル」、黒毛和牛の「みついし牛」、ミニトマトの「太陽の瞳」などのほか、日高定置漁業者組合提供による日高沖産の秋サケ「銀聖」など、さまざまな安全・安心な地場産品を学校給食などを通じて提供しています。

また、子どもたちを対象とした農作業体験や地場産の水産物を使った調理実習など、関係団体が中心となり、食育の取り組みを行っています。

主な取り組み

町では、地場産食材のみを使った学校給食「新ひだかの日」を毎年10月に行っています。また今年度は、さらなる食育の推進と生産者の支援を目的に、6月から2月までの間、月に1度、みついし牛と地場産米の万馬券とトキノミノルを使ったカレーやシチュー、牛丼などを提供します。

みついし牛を使ったビーフシチューを食べる児童（2年前、学校給食にみついし牛が初登場したときの様子）

JAしずない青年部では、小学校へのミニトマトの苗の無償提供や、ミニトマトの定植から栽培までを数回に分けた出前授業を行っています。

みついし水稲振興会（JAみついし）では、小・中学校や特別養護老人ホーム、グループホームへの地場産米トキノミノルの贈呈を行っています。

ひだか漁業協同組合三石青年部では、学校で鮮魚に触れる体験や、地場産の水産物を使った調理実習などの出前授業を行っています。

地元消費で地域経済を守ろう
ひだかの食 家族で応援！
各団体や地元企業・生産者の取り組みをはじめ各種支援の情報を掲載しています。
【問合せ】日高振興局商工労働観光課 ☎0146・22・9282